

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

令和元年第4回臨時会

(12月17日)

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
出席した議会書記	2
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 諸報告	3
日程第4 議案第 8号 大泉町外二町環境衛生施設組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例について	3
日程第5 議案第 9号 大泉町外二町環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について	4
日程第6 議案第10号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	5
日程第7 議案第11号 令和元年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）について	6
管理者挨拶	8
閉 会	9

令和元年第4回大泉町外二町
環境衛生施設組合議会臨時会会議録

令和元年12月17日（火曜日）

議事日程

令和元年12月17日（火曜日）午後2時20分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸報告
 - 第4 議案第 8号 大泉町外二町環境衛生施設組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例について
 - 第5 議案第 9号 大泉町外二町環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について
 - 第6 議案第10号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
 - 第7 議案第11号 令和元年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	高橋祐二君	2番	宮永万里子君
3番	山口将君	4番	浅野正己君
5番	渡邊明君	6番	大賀孝訓君
7番	大野貞夫君	8番	神谷長平君
9番	酒巻広明君	10番	須田敏彦君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

管理者	村山俊明君	副管理者	金子正一君
副管理者	高橋純一君	副管理者	飯田健君
会計管理者	堀本俊行君	所長	小倉志信君
係長	三井小百合君		

出席した議会書記

書記長	中繁尚之	書記	佐藤直樹
-----	------	----	------

○開会・開議

午後2時20分開会・開議

◇議長（須田敏彦君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和元年第4回大泉町外二町環境衛生施設組合議会臨時会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、ご通知したとおりでございます。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めてまいります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（須田敏彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席7番大野貞夫議員、議席8番神谷長平議員、以上の両議員を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○日程第2 会期の決定

◇議長（須田敏彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたすことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○日程第3 諸報告

◇議長（須田敏彦君） 日程第3、諸報告を行います。

議会側の諸報告を議長からいたします。

議員派遣結果について、お手元に配付した報告書のとおり議員を派遣いたしましたので、ご報告申し上げます。

出納検査結果について、お手元に配付したとおり、令和元年度8月分、9月分、10月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、ご報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○日程第4 議案第8号 大泉町外二町環境衛生施設組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例について

◇議長（須田敏彦君） 日程第4、議案第8号 大泉町外二町環境衛生施設組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

中繁書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（須田敏彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第8号 大泉町外二町環境衛生施設組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の勤務時間、休暇等を定めたく、所要の条例を提案する次第でございます。

第1条では、本条例の趣旨を規定し、会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関し、必要な事項を定めるものとし、第2条において、会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関しては、大泉町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の例によるものとしてございます。

附則につきましては、施行期日を令和2年4月1日とするものとしてございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（須田敏彦君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第8号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（須田敏彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○日程第5 議案第9号 大泉町外二町環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

◇議長（須田敏彦君） 日程第5、議案第9号 大泉町外二町環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

中繁書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（須田敏彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第9号 大泉町外二町環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償を定めたく、所要の条例を提案する次第でございます。

第1条では、本条例の趣旨を規定し、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について必要な事項を定めるものとし、第2条において、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関しては、大泉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の例によるものとしてございます。

附則につきましては、施行期日を令和2年4月1日とするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（須田敏彦君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第9号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（須田敏彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第6 議案第10号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（須田敏彦君） 日程第6、議案第10号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

中繁書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（須田敏彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第10号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、群馬県市町村総合事務組合の組織団体が新たな事務の共同処理を開始すること等に伴い、規約変更を行いたく、地方自治法第290条の規定により提案する次第でございます。

議案書及びお手元に配付してございます参考資料をあわせてごらんいただきたいと存じます。

規約の変更内容でございますが、常勤職員に係る退職手当の支給事務を共同処理する団体に群馬東部水道企業団を追加し、消防団員または消防吏員に係る賞じゅつ金の支給事務を共同処理する団体に藤岡市を追加しようとするものでございます。

また、別表第1の組織団体並びに別表第2の1の項及び同表の5の項の共同処理団体中の一部事務組合について、一部事務組合の設立順に従い掲載順を変更するものでございます。

附則につきましては、施行期日を令和2年4月1日とするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（須田敏彦君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第10号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（須田敏彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第7 議案第11号 令和元年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）について

◇議長（須田敏彦君） 日程第7、議案第11号 令和元年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

中繁書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（須田敏彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第11号 令和元年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、まず元号を改める政令の施行に伴い、「平成31年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算」の名称を「令和元年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算」とし、同予算内の元号による年表示につきましても、「令和」と読みかえるものでございます。

続きまして、補正予算第1号でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,313万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億13万1,000円といたしたい次第でございます。

主な内容について申し上げます。

歳入につきましては、繰越金を追加するものでございます。

歳出につきましては、総務費及び予備費を追加するものでございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（須田敏彦君） 小倉所長。

〔所長 小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君） 命によりまして、議案第11号の詳細説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正、あわせて附属書類をごらんいただきたいと存じます。

附属書類の1、2ページをお開きください。

歳入でございますが、第6款第1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして1,313万1,000円を追加するものでございます。

続きまして、3、4ページをお開きください。

歳出でございますが、第2款第1項1目一般管理費につきましては、給与改定等によりまして人件費を44万9,000円追加し、3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金といたしまして982万4,000円を追加するものでございます。

第6款第1項1目予備費につきましては、285万8,000円を追加するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（須田敏彦君） これより審議に入ります。

本案の審議は歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） ご異議なしと認めます。
よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。
直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 質疑を終わります。
討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 討論を終結いたします。
採決を行います。
議案第11号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（須田敏彦君） 挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○管理者挨拶

◇議長（須田敏彦君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。
ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。
村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご提案いたしました議案につきましては原案どおり可決いただきまして、大変ありがとうございます。
ございます。

一市三町によります新ごみ焼却施設については、令和3年4月の稼働に向け、焼却炉の躯体工事と並行してプラント工事に着手するなど整備が進められているところであります。当組合のごみ焼却施設につきましては、残り少ない稼働期間の中で、引き続き受け入れ及び焼却処理を安定的に行いながら経費節減も継続し、ごみの減量化・資源化を進め、ごみ処理の広域化に向けた体制の整備を図りながら、地域の環境保全に貢献してまいります。

さて、本年の出来事といたしましては、ラグビーワールドカップ2019がご記憶に新しいところと存じますが、今月の23日月曜日に大泉町役場に、ワールドカップで活躍した元サンヨーで現パナソニックワイルドナイツのすごく有名な選手が、当初6名だったんですけれども5名が、5時半ぐらいに来ってくれるそうでありまして、現在も非常に人気がありまして、東京の千代田区では5万人という方々が沿道に押し寄せたということで大変混雑が予想されますが、そのときに少し選手と触れ合う時

間もっていただけるということで、ぜひとも多くの方にお声がけをいただき、参加していただければと思います。

また、今年もあとわずかになりましたけれども、だんだん寒くなってきましたので各議員さんにおかれましてはご留意いただきながら、風邪をひかないように新しい年を迎えてもらいたいというふうに思います。

今後もよろしくお願ひ申し上げまして、年の暮れの挨拶及び閉会の挨拶とさせていただきます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

◇

○閉 会

◇議長（須田敏彦君） これをもちまして、令和元年第4回大泉町外二町環境衛生施設組合議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議長

須 田 敏 彦

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

大 野 貞 夫

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

神 谷 長 平